津島市

担当：まちづくり推進部まちづくり事業課企業誘致･土地利用推進グループ　tel：0567-55-9347　fax：0567-24-9010

ユネスコ無形文化遺産 尾張津島天王祭

津島市の特色

津島市は、愛知県西部に位置し、津島神社の門前町として、また交通･経済の要衝である湊町として、近世･中世を通じて繁栄してきました。

東名阪自動車道、名古屋高速道路に接続しやすく、鉄道も通っており、名古屋から16km･30分圏内とアクセス面で大変恵まれています。

企業誘致の取り組みとして、都市計画法第34条第12号の規定に基づく企業が立地できる区域として、6か所約51ha（宇治区域7.2ha、白浜区域6.5ha、鹿伏兎区域7.2ha、越津･下切区域18.2ha、下新田･大縄区域3.4ha、金柳区域8.4ha）の指定をしています。

また、各種法手続きや補助金等などの様々な相談に要する時間を短縮し、事業者様の負担を軽減できるようにワンストップ担当を配置し、企業立地をサポートしています。

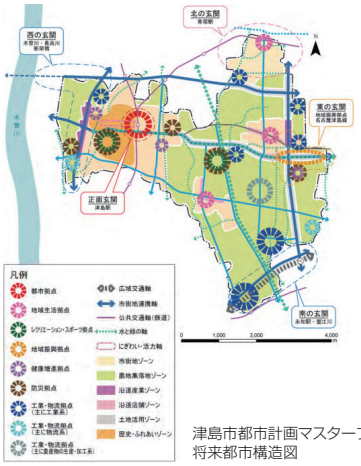

津島市都市計画マスタープラン
将来都市構造図

■企業立地促進補助金

敷地面積0.3ha以上の工場等の新設･拡張･増設で、市街化調整区域の技術先端型事業、または都市計画法第34条第12号指定区域の技術先端型事業、及び、条例で規定する市長が定める業種に属する事業を行う企業が対象。固定資産税納付額（土地を除く）を、納付の翌年度から3年間、50%交付。本社移転･新設の場合は初年度100%交付、2～3年目は50%交付。

■インフラ整備補助金

敷地面積0.3ha以上の工場等の新増設で、都市計画法第34条第12号指定区域の技術先端型事業、及び、条例で規定する市長が定める業種に属する事業を行う企業に、今後、市が管理する道路等のインフラ整備工事費の50%または敷地面積ごとに設定する上限金額のいずれか低い額を補助。

〈詳細は下記HPをご覧ください〉
https://www.city.tsushima.lg.jp/shisei/shigotokanren/kigyoyuchi/index.html

愛西市

担当：産業建設部企業誘致課企業誘致グループ　tel：0567-55-7127　fax：0567-26-1011

愛西市の特色

愛西市長　日永 貴章

愛西市は、愛知県の西部に位置し、国内随一の国際貿易港の名古屋港に近く、名古屋都市部へは東名阪自動車道を経由して約30分と、交通アクセスに優れることから、中部圏の物流拠点としての役割を果たしております。

本市では現在、東名阪自動車道の弥富ICに近接する地区で、約13haの愛西佐屋地区工業用地が開発決定し、今後、造成工事を予定しております。企業の皆様には本市での立地をご検討いただければ幸いです。

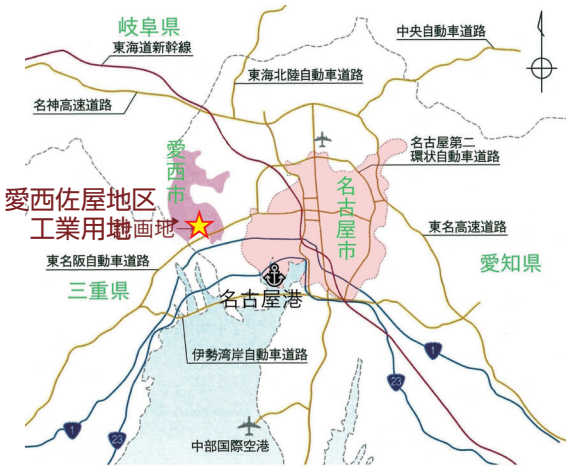

■愛西市企業立地奨励制度

- 建物及び償却資産に課される固定資産税相当額を3年間交付（立地促進奨励金）
- 市内在住の新規常用従業員を継続雇用した場合、1名につき15万円を交付（雇用促進奨励金、建物賃借型雇用促進奨励金）

【愛西佐屋地区工業用地　計画図】

工業用地や奨励制度等の詳細は愛西市HPをご覧ください
https://www.city.aisai.lg.jp/
（トップページの「事業者向け情報」からお入り下さい。）